

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月11日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（13時02分）

これより政策創造部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

菊地政策創造部長

令和4年度決算に係る政策創造部の主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして御説明申し上げます。

お手元のタブレットに表示しております令和4年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和4年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について、3ページから6ページにわたり13項目を掲げております。

第1点目の「未知への挑戦」とくしま行動計画の推進では、令和元年度から令和4年度までの4年間の県政運営指針となる本行動計画について、県民目線、現場主義に立ち、着実に推進するとともに、新たな計画の策定を進めました。

第2点目の大阪・関西万博を見据えた戦略的な情報発信では、2025年大阪・関西万博への積極的な参画により、徳島の魅力を世界に向けて発信し、徳島への人の流れを創出するべく取組を推進するとともに、戦略的な情報発信を展開しました。

第3点目の地方分権改革の推進に向けた広域行政の展開では、関西広域連合において、本県が事務局を担う広域医療をはじめ7分野の広域事務や新たな広域課題に取り組むとともに、全国知事会などを活用した政策提言等により、広域行政を戦略的に展開しました。

4ページを御覧ください。

第4点目の統計調査の実施とエビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進では、各種統計調査の実施や加工、統計の作成分析に取り組むとともに、産学官連携による統計データ分析を行い、エビデンスに基づく政策立案を推進しました。

第5点目の首都圏における拠点機能の発揮では、東京本部において、中央省庁等との連絡折衝や情報収集を行うとともに、積極的に徳島の魅力や情報を発信しました。

第6点目の関西圏における拠点機能の発揮では、関西本部において、関西広域連合との連絡調整や情報収集、本県の情報発信を行うとともに、広域行政の促進を図りました。

第7点目の県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実強化では、県立総合大学校において、県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、県民“まなび”拠点としての機能の充実強化を図りました。

5ページを御覧ください。

第8点目の高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、地域を担う人材育成の取組を支援しました。

また、県内での就業促進や産業人材の確保に向け、徳島県奨学金返還支援制度の効果的

な運用に努めました。

第9点目の市町村行財政の充実強化では、市町村の自主性、自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化に向け、積極的に助言等を行うとともに、地域課題に取り組む市町村を支援しました。

第10点目の地方創生の推進では、新たな地方創生総合戦略の策定に向けた取組を進めるとともに、徳島県の強みである光を軸とした光関連産業の振興と光応用専門人材の育成に取り組みました。

第11点目の移住交流の推進では、若者、女性、大阪圏を主なターゲットとしまして取組を充実強化し、徳島ならではの創意工夫を凝らした移住促進施策を多様に展開しました。

6ページを御覧ください。

第12点目の過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策を円滑に推進するとともに、地域資源を活用した新たな事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

第13点目のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進では、マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用促進や地域、学校におけるデジタル活用支援に取り組むとともに、自治体DXの推進や情報セキュリティの強化、ローカル5G環境の構築加速など革新的なデジタル技術を活用した地域課題解決を推進しました。

7ページから12ページにかけては、政策創造部の主要事業の内容及び成果として、28事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しております。説明につきましては、省略させていただきます。

13ページを御覧ください。

次に、歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額28億8,129万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額は22億8,570万8,183円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

14ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額68億1,332万5,000円に対しまして、支出済額は61億6,014万4,750円となっております、翌年度繰越額は1億5,486万6,782円、不用額は4億9,831万3,468円となっております。

15ページを御覧ください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額23億3,663万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は39億13万2,160円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

16ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、最下段の計欄に記載のとおり、左から順に、予算現額23億3,663万8,000円に対しまして、支出済額は6億7,482万7,353円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は16億6,181万647円となっております。

以上、政策創造部関係の決算の概要につきまして、御説明を終わらせていただきます。
よろしく御審査をお願い申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

達田委員

ただいま御説明がありました事業について二つお尋ねいたします。
一つは、マイナンバーカードに関する点なんですけれども、令和4年度の申請数、普及状況はどうなったのか。それから予算です。令和3年度から繰り越してきた分があると思うんですけれども、全体の予算が幾らで、幾ら使われたのか。また繰越しが幾らになっているのかお尋ねいたします。

阿部デジタルとくしま推進課長

マイナンバーに関する質問にお答えいたします。
まず1点目のマイナンバーカードの申請枚数なんですけれども、現在、徳島県の申請枚数は59万8,494件、人口比で83.3%の申請を頂いております。
それから、マイナンバーカードの保有枚数なんですけれども、保有枚数は50万7,348枚で、人口比で70.6%の交付がされております。
続きまして、2点目が予算の状況です。
昨年度は、マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業を実施しております。この事業は令和3年11月補正から繰り越した5億3,700万円プラス令和4年度2月補正先議予算6,900万円、合計6億600万円の予算を使いまして実施したものでございます。
それから、マイナンバーカード普及加速！出張申請サポート事業がございます。これは予算額8,300万円を用いまして、決算額が8,206万5,993円で実施したものでございます。
それから、繰越しですけれども、マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業につきましては、令和5年度への繰越額が令和4年度2月補正先議予算6,900万円と事故繰越し8,186万4,792円になっております。

達田委員

マイナンバーカードにつきましては、確か、令和4年度に100%を目標にされていたと思うんですけれども、今後の普及状況の見通しをお尋ねしたいと思います。
それともう1点、今マイナンバーカードについてお尋ねいたしましたが、政策創造部全体でコロナ対策に係る臨交金の総額が幾らなのかお尋ねいたします。

阿部デジタルとくしま推進課長

マイナンバーカードの今後の見通しにつきましてお答えいたします。

先ほど申しましたように、現在、申請ベースで80%以上、保有ベースで70%以上の方に申請いただいております。これを100%にすべく、今年度も実施を継続してまいります。今年度は出張申請だけでなく受付もできるようなサポートも行いまして、交付率、申請数の向上に取り組んでいるところでございます。

河原総合政策課長

達田委員から、政策創造部全体での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額について御質問を頂きました。

政策創造部全体で申し上げますと、予算現額は9億1,468万円、収入済額は3億1,237万6,769円になります。

達田委員

コロナ対策としての予算が使われてきたわけですがけれども、高齢者の方々からマイナンバーに保険証が一体化されてしまうと本当に使いにくいというお話もよく伺います。

ですから、県民がというより国民全体がと思うのですけれども、今まで便利だと思っていたものがなくなるということは大変ですので、県としても使いやすい、本当に便利であることに十分配慮していただいて取組を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう1点です。

統計データ課が行っておりますEBPMの事業についてお尋ねいたします。

確か、令和元年頃から取り組んでこられたと思うのですけれども、希望出生率1.8の実現を目指す、また転入転出者数の均衡に関する研究ということで、私も目からうろこのような感じで、この研究の状況を教えていただいたのです。

現在、どういう状況に進んでいるのですか。いろんなテーマを研究されていると思うのですけれども、実際これが政策に生かされているというのは、例えばどういうところがあるのか、教えていただけたらと思います。

犬伏とくしまぐらし応援課長

エビデンスに基づく政策立案につきましては、県民の皆様に質の高い行政サービスを提供するために効果があるものと認識しております。

とくしまEBPM研究会による令和3年度調査研究報告によりますと、最終学校卒業時のUターン率は、中国・四国地方が高く、関東地方は低い。また、Uターンのきっかけとして多いのは、自分の就職・転職が30%、自分の卒業が18%など、職業に関する理由であることなどが報告されております。

また、若年層の転出率につきましては、総務省住民基本台帳人口移動報告の統計データから、大阪圏への転出率が高いことが分析されておまして、賃金格差や就業機会格差が転出率に影響していることが報告されております。

加えまして、徳島県推計人口暦年集計の2015年から2018年の4年間平均によりますと、転出者のうち20歳から24歳の若者世代が61%を占め、転出者の過半数を女性が占める。特に転出者が多い15歳から29歳の転出先は大阪圏という傾向が見られました。

人口減少の克服と東京一極集中の是正による地方創生に向け、移住交流政策は重要な取組であるため、政策立案に当たりましては、とくしまEBPM研究会による調査研究報告をはじめ、総務省住民基本台帳人口移動報告、市町村窓口における転入状況アンケートなど、多様な統計データを総合的に活用しているところでございます。

これらのことから、本県では若者、女性目線、大阪圏をターゲットに移住交流施策を展開してきており、令和4年度につきましては、Uターン率が低い関東地方や転出率が高い大阪圏におきまして、市町村や移住支援団体等と連携した東京、大阪における移住セミナーや移住フェアでの積極的な情報発信、都市部において移住希望者の相談にきめ細かに応じ、オンラインを活用した移住相談会を開催するとともに、転出超過が顕著な若年層のとくしま回帰を推進するため、SNS等を用いて若者目線で徳島の魅力を情報発信するとくしま若者回帰アンバサダーの拡充、県内高校生や大学生を対象に六次産業化に取り組む企業見学やビッグひな祭りなどのイベント見学など、徳島の魅力を体感してもらう体験取材ツアーの開催、子育て世代の徳島への移住を応援する、みんなでリスタート！徳島移住促進支援金の支給など、創意工夫を凝らした政策を展開してまいりました。

エビデンスに基づく現状把握や政策立案の重要性はますます高まると思われることから、今後も統計データに基づく移住交流政策の推進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

いろいろな研究をされていますが、9本の研究があっても、実際に取り上げているのは4本とか非常に厳しい検討をされてきたのだと思います。

特に、この中で女性の結婚・出産のタイミングについていろいろ書かれておりますので、非常に興味を持って読ませていただいたんです。今、子供さんがどこに行っても少なくなってしまうと、村がさびれていっているという現状に、皆さんが心を痛めておられると思います。

この研究成果が大いに役立っていくように、是非今後も続けていただけたらと思いますので、お願いしておきたいと思っております。

沢本委員

南部圏域の振興ということで、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業が進められています。

昨日、担当の方から今年度、県南部で開催されます「四国の右下」ロードライド2023のチラシを頂きましたが、このイベントの内容について教えていただけたらと思います。

島田南部総合県民局政策調査幹

ただいま沢本委員から、「四国の右下」ロードライドについて御質問を頂きました。

「四国の右下」ロードライド2023は、来月12日に4年ぶりに160キロを走行する形のサイクルイベントとして開催することとしております。

県南の2市4町の美しい自然の中を巡っていただくとともに、地元の食の魅力を体感していただくこととしておりまして、複数箇所を設けましたエイドステーションと呼ばれる

休憩スポットでは、海部郡の伊勢エビ汁でございますとか、那賀町のはんごろし、阿南市の竹炭入りバームクーヘンなどの地元のグルメでおもてなしを実施いたしまして、県南部の魅力をPRすることとしております。

山西委員長

ちょっとお待ちください。

決算認定委員会でございますので、前年度決算に基づいた質疑をお願いしたいと思いません。

沢本委員

分かりました。

昨年度の主要施策の成果に関する説明書の中に、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業の記述がございまして、ワールドマスターズゲームズ2027関西の競技開催に向けた体制整備、アウトドアスポーツ教室等の実施と書かれております。この実施状況と今後の魅力発信について、今後更にどのような取組を続けていかれるのかということについて、お願いいたします。

島田南部総合県民局政策調査幹

ただいま、「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業について御質問を頂きました。

この事業は、県南部への誘客を促進するために、県南の美しい自然の中でのアクティビティなどを通して、体験を通じたアウトドアスポーツツーリズムで魅力の発信を推進するものでございます。

昨年度においては、エリア内に設置されましたチェックポイントを回ることによって得点を集めるロゲイニング方式と呼ばれるサイクリングイベントを実施いたしました。

そのイベントを通じまして、県南部の自然豊かな風景や地元のグルメなどを満喫していただき、県南部への誘客の推進に取り組んだところでございます。

県南はワールドマスターズゲームズ2027関西のサーフィン会場にもなっておりまして、興味、関心の高まりや地元の機運醸成のため、トップアスリートを招へいし、トップレベルの指導が直接受けられますサーフィンの体験教室を開催するとともに、阿南市の淡島海岸においてはSUPレーサーを迎えまして、SUPの講習会などを実施いたしまして、県南のスポーツツーリズムによる魅力の発信を行いました。

また、その様子をYouTubeやFacebook、InstagramなどのSNSを活用して、情報発信に取り組んだところでございます。

次に、今後、県南部の魅力の発信にどのように取り組んでいくかでございます。

このような県南部の美しい自然などを生かしたアクティビティや海鮮料理、ジビエといった地元グルメ、また地域の伝統文化や伝統芸能など、県南部ならではの魅力を観光資源として生かしまして、観光誘客や情報発信に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

県南部は海山川、三拍子そろった豊かな自然があります。農林水産業も盛んで地域資源が豊富にありますので、県南ならではの魅力を観光資源にもしっかりと生かして、観光誘客や情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

庄野委員

説明資料の4ページに首都圏における拠点機能の発揮ということで、アフターコロナを見据えた人、企業を徳島に呼び込むための積極的な徳島の魅力や情報を発信したとあります。

その中身について、どういう形で発信して、どのような効果があったのかということと、それに対してどれくらいの予算が掛かったのか。その費用対効果というか、どのくらいの効果が見込まれたと思われているのか、お聞きしたいと思います。

河原総合政策課長

庄野委員から、首都圏でのPR事業についての御質問を頂きました。

こちらは本県の東京本部で実施している事業でございます。

新型コロナ感染症の影響によりまして、移動の自粛、旅行控え等が発生している中、感染症収束後の観光需要の高まり、観光復興を見据えまして、本格的な需要回復期に向けた準備といたしまして、本県徳島の更なる認知度向上や本県への観光需要喚起を図るために、首都圏におきまして交通広告を軸としました魅力発信を行うとともに、オンライン・オフラインのハイブリッド型での阿波おどり講座を開催いたしました。

まず、交通広告につきましては、東京メトロのコンコースに設置されておりますビジョンを活用しまして、延べ29駅、69日間にわたり、阿波おどり、徳島の食、徳島への移住を中心としたPR動画を放映するとともに、交通広告を放送する駅周辺地域への来訪者向けに、動画配信サービスTVerで動画広告を放映しまして、首都圏での徳島の魅力発信を行ったところでございます。

また、企業や官公庁、自治体などが作成いたします報道機関向けの発表資料やプレスリリースを全国のメディア向けに広く配信するサービスを通じまして、本県の様々な取組を効果的に発信しております。

さらに、阿波おどり講座につきましては、阿波おどりを学び、踊る機会を創出いたしまして、徳島ファンの獲得を図るため、徳島阿波おどり講座を開催するとともに、講座受講者の成果発表及び徳島の魅力を発信するイベント等を実施したところでございます。

庄野委員

駅で広報をやられたり、あと全国のメディア、TVerとか言われてました。

予算的には特に別立てでしたというのではなしに、東京本部が中心になってやられたということで、これをやるための予算はどういうようになってるんでしょうか。

河原総合政策課長

首都圏「とくしま」魅力プライミング事業ということで、先ほど申しました事業を行い

まして、予算的には東京本部で999万7,600円を執行しているところでございます。

庄野委員

999万円の予算でかなりのことができていますので、これはかなり影響があったのかな、効果はあったのかなと思います。

コロナが一応五類になって、移動がかなり活発になっていますので、徳島に行ってみたいと思うような、そして実際に来てくれるような状況になるよう、是非これらのことも引き続いて行っていただきたい。徳島の魅力を、食もそうだし、景色もそうだし、そうした魅力を発信していただいて、是非どんどん来ていただけるように、移住の話もありましたけれども、移住も含めて県内の魅力発信を更に続けていただきたいなと思います。

それと、朝の質問で、ふるさと納税のことをお聞きしたんですけど、ふるさと納税のことは政策創造部でお聞きしたほうがいいということでございました。

ふるさと納税は一般寄附金ということで計上されておって、大体6億9,000万円、納入者が1,234件でありました。

僕も十分分からないのですけれども、市町村でもふるさと納税というのは、かなりやられてますよね。市町村はいろいろと順位を付けられたりしてやられていますけれども、都道府県の場合、徳島県の一般寄附金の額が6億9,000万円というのは多いんでしょうか、少ないんでしょうか。全国状況が十分分からないので、教えていただきたいと思うんです。

それと、ふるさと納税の1,234件というのは、そんな詳しくなくてもいいんですけど、どういう関係で6億9,000万円を頂いて、頂いた方には、何か県の返礼品みたいなものはあるのでしょうか。僕も勉強不足で十分分からないので、教えていただけたらと思います。

河原総合政策課長

庄野委員から、ふるさと納税についての御質問を頂きました。

ふるさと納税につきましては、地元を離れた方々がふるさとを応援する気持ちで寄附をすることによって、一定の税控除が受けられる制度となっております。

先ほど、委員から一般寄附額が6億円というお話もあったんですが、その中の一部がふるさと納税で、令和4年度の実績は5,760万円余りとなっております。

返礼品をお送りする通常のふるさと納税と、クラウドファンディング型のふるさと納税というのもございまして、それを含めて5,700万円余りとなっております。

庄野委員

これを見たら、一般寄附金というのが6億9,000万円で、その中でふるさと納税は4,057万200円で、クラウドファンディングと合わせて5,700万円。この額というのは、全国的に見て多いんですか。

河原総合政策課長

庄野委員から、本県のふるさと納税の順位ということで御質問を頂きました。

令和4年度の実績は5,760万円余りで、全47都道府県では33番目の額となっております。

庄野委員

これは県税ですかね。例えば、徳島県に寄附したいと思う人が県外におったりした場合に、どういうルートで、どこにどんな形で納税されるのでしょうか。

河原総合政策課長

庄野委員から、ふるさと納税の手順について御質問いただきました。

寄附という形になりますので、他県にお住まいの方が徳島県にふるさと納税をする場合には、振込用紙であったりとか、金融機関での納入であったりといった形で、飽くまで県では一般寄附で受け取りまして、その上で、その方の住居のある市町村で一定額、ふるさと納税の場合でしたら2,000円を控除した額が、その地域の住民税、所得税から控除されるというような手続になってございます。

庄野委員

そうしたら、クラウドファンディング型というのが僕も余りよく分からないんですけど、これいろいろ見てみたら、衛生寄附金とか、商工寄附金、教育寄附金、総務寄附金とかあります。

ここで聞いていいのか分からないのですが、例えば、県がこういう事業をしたいんで、県民の皆さん協力してくれませんかという形で募って寄附してくれた。商業寄附金ですと211万2,000円で、納入者が157人。一人1万円か2万円ぐらいの額を寄附してくれていますが、寄附してくれた人への県の返礼品はどういうメニューがあるんですか。そうめんとかちりめんとかいろいろあるんですか。分からないので少し教えていただけたら。

河原総合政策課長

庄野委員から、クラウドファンディングのふるさと納税の返礼品ということで質問を頂きました。

通常ふるさと納税の場合でしたら徳島県産の返礼品とかあるんですけども、クラウドファンディング型につきましては、庄野委員からお話もあったような特定の事業、県がこういう事業をするので応援してほしいということに対する寄附となっております。県内でお住まいの方も寄附していただけますが、返礼品というような形ではなくて、県の事業を応援するという気持ちを頂いているものでございます。

庄野委員

分かりました。

市町村のふるさと納税は、結構順位を競ったり、返礼品の良し悪しでかなり差がついたりしているんですけど、県のふるさと納税を積極的に競っているような雰囲気というのは感じたことがないので、全部で5,760万円、これが三十何位ということですか。

市にしようか、県にしようかと迷うと思うんです。県もかなり力を入れてふるさと納税

を集めようとしていると思うんで、そういうアピールをもう少し頑張ってもらっていただいたら、県の予算も助かりますし、いろんな事業も助かるなと思いましたので、質問させてもらいました。これからも頑張ってください。

平山委員

私は1期目で1度目の決算認定特別委員会でありまして、ちょっと教えていただきたいんです。

過疎地域等の振興についてです。

過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努められるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援するというところでございますが、簡単で結構ですので、どういった取組なのかお聞かせください。

犬伏とくしまぐらし応援課長

ただいま、過疎地域に対する支援ということでございましたので、御説明させていただきます。と思っております。

県内におきましては、昭和30年代の後半以降の高度経済成長に伴いまして、農山漁村地域から都市地域に向け、若者を中心に大きな人口移動が生じ、都市地域では人口の集中による過密問題が発生する一方、農山漁村では人口減少により地域社会の基礎的生活状況の確保にも支障を来す、いわゆる過疎問題が発生いたしました。

このため、議員立法により、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定され、以来、過疎法は数次制定され、半世紀にわたり過疎地域の振興及び活性化を図るための過疎対策事業を市町村とも連携しながら実施してきたところでございます。例えば、県全体としては住民生活の基盤である道路の改修、トンネル整備等を進めてまいったところであります。

しかしながら、過疎地域では依然として人口減少が進んでおりまして、地域経済の衰退や集落機能の低下につながっているほか、身近な交通手段の不足や医師不足など、住民の安心・安全に関わる課題を抱えております。

また、地域の担い手の不足によりまして、伝統や生活文化の創出、森林の荒廃や耕作放棄地の増加などが生じ、過疎地域の豊かな自然環境、景観が損なわれていることも懸念されるところでございます。

こうしたことから、過疎地域の生活基盤の整備はもとより身近な生活交通、医療福祉の確保、集落の維持、活性化、関係人口の確保、デジタル社会の推進など過疎地域で暮らす方々に密着した対策についても、引き続き重点的に推進する必要があると考えております。

一例としましては、医療の分野では、へき地診療所への医師派遣をはじめ、へき地医療拠点病院である県立三好病院の改築、医療機器整備などに取り組み、地域医療の確保を図っているところであります。

このほか、住民の暮らしを守る対策として、高齢者のための安全・安心ネットワークづくり、子育て支援のための環境整備、生活バス路線の維持確保など、全庁を挙げて取り組んでおります。

一方、過疎地域の市町村におきましても、過疎対策事業債を活用し、市町村道や農道、

林道といった生活基盤の整備、上下水道などの生活環境の整備、学校施設の耐震化などのハード整備事業に加えて、ソフト事業として夜間診療所の運営補助や代替バスの運行、高齢者等のタクシー利用への補助、乳児医療費の助成、住宅リフォームへの助成、地域活性化イベントの支援など、幅広い分野の事業を展開し、過疎地域の振興を図っているところでございます。

今後とも、市町村の皆様と共に、私どものところでありましたら、例えば地域おこし協力隊や過疎地域のそれぞれの優れた集落の取組の顕彰制度も活用しながら、地域資源を活用した産業振興、保健福祉の向上、教育文化の振興など、生活により密着した対策についても積極的に推進し、持続可能な地域社会づくりを目指してまいりたいと考えております。

平山委員

丁寧な説明をありがとうございます。

人口が減少する過疎地域には本当に問題がたくさんありまして、課題解決には待ったなしといった状態であります。

今後、持続可能なまちづくりとして取り組んでいただきたいという要望も込めまして、お願いいたします。

岡委員

重点施策の11番、移住交流の推進ということで、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性目線、大阪圏視点での取組を充実強化し、徳島ならではの創意工夫を凝らした移住促進施策を多様に展開することで、移住・交流の促進を図ったとあるんですけども、若者視点、女性目線視点って何かおかしいような気がするんです。

女性目線視点と大阪圏視点とはどういうものなのかというのを、もうちょっと具体的に教えていただいでよろしいでしょうか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

本県では、若者、女性目線、大阪圏をターゲットに移住交流施策を展開しております。

特に若者につきましては、高校を卒業して、そのまま県外に就職されたり、また県外に進学された後、徳島に帰ってきていただけるような、例えばUターンを推進するため、県内の高校生、大学生、徳島県出身ですが県外にお住まいの大学生や若者に、とくしま若者回帰アンバサダーになっていただきまして、徳島の魅力をSNSなどの媒体で発信したり、若者同士のコミュニティの活性化、ネットワークの拡大、若者と本県とのつながりづくりの強化を図るイベントの開催などをいたしました。

また、女性目線というところでもありますけれども、いろいろ努力をしておるところではありますが、一番大きいのは子育て世代の徳島への移住を応援するような徳島でリスタート！徳島移住促進支援金の給付などを行いました。

次に大阪圏であります。徳島から一番転出者が多いのは大阪府であります。次が兵庫県、その次が香川県、その次が東京都となっております。大阪圏というのが非常に多くございます。

であることから、移住コンシェルジュを関西本部に設けていただいております、そちらの方と、また商工労働観光部の所管になるんですけど、お仕事の関係のジョブカフェ等と連携しまして、移住・就職相談会なども定期的を開催しているところでもあります。

女性目線についてです。女性が半分よりもたくさん出て行かれておると県のデータ等で出ておりましたので、たくさん出ていっておられる女性に帰ってきていただきたいという思いで女性目線というのを書かせていただいております。

岡委員

徳島ならではのなかどうなんか。よそでもいろいろとそんな話はよく聞くんで、特に徳島ならではのものはないのかなと感じました。

移住交流、交流人口の増加ということも考えてやっているんですけど、恐らく、移住に対して特に力を入れてやっていこうとしておられるんでしょう。

今まで、私が議員になったときには移住交流、地方へ移住するという話は既に出ておったと思うんです。こういう事業をずっとやってきたことによって、令和4年度にはどんな実績になっていたのか。移住者がどれくらいいらっしまったのかと、逆に転出して行った方はどのくらいで、今までの数字と比べてどういう傾向が見えてきているのかを教えてください。

犬伏とくしまぐらし応援課長

まず、移住者数についてでございます。

移住者数につきましては、これは全国的に定めた定義というのにはございません。

私どものところでは転入者の中で、各市町村の窓口でアンケートにお答えいただいて、自ら徳島を選んで住んでいる方を移住者としてカウントしております。

令和4年度の実績であります、合計で2,919名でございます。令和3年度が2,471名でございましたので、約18.1%の増となっております。

あと、転入転出の数字の話になってまいります、ぴったりとはいかないと思います。

岡委員

500人くらい増えたということで効果が出ているのか。数字の取り方が違う、全国一律のものはないというんで、徳島県の独自の調査でやったら500人くらい増えています、来年になったらどうなるのか分かりませんが、非常に厳しいのではないかな。

恐らく、一生懸命お風呂のお湯をためようと蛇口をひねっていますけども、底に穴が空いたままで、どんどん出ていっているのが現状ではないかなという気がします。

事業として効果が全くないとか、こんなことはする必要はないと言うつもりはないんですけど、先ほどからおっしゃっているように、移住に対していろんな映像を作る、情報発信するというのはいいと思うんですけど、以前も申し上げたんですけども、まずは今県内でいる中学生とか高校生の子らが残って頑張っていこうかなとか、徳島におりたいなと思ってもらえるような地域にしていけないと、幾ら人に来てくださいと言ったって人は来てくれないです。地域おこし協力隊にも予算を割いて、商工労働観光部でもいろいろやっているんですけども、いろいろと問題があるような話も聞いております。お隣の県で

も、事件ではないですけども、ニュースになるようなちょっとした問題が起きています。

外へ向けていくのは当然今までどおり頑張っていて、やっぱり県内に残ってくださる方々にどういうサポートができるのかについて、もうちょっとしっかりと取り組んでいかないと。傾向として、どうも視線が外ばかりに向いているような感じがしております。

よそから来る人には、移住してきてくれたらお金あげるよ、子育てするならこういう経費があるよって。だけど、ここに住んでる人たちにはそんなものないわけです。あなたはいるからいいですねという話なのか。だったら隣の県に引っ越そうかなっていう人も出てくるかもしれない。

今、住んでらっしゃる方々へのサポートも、同じくらい予算をしっかりと取っていただきたいなと思います。この事業自体はしっかりと進めていただきながら、そういうことに関してもちょっと考えていただきたいなと申し上げて、終わりたいと思います。

山西委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時53分）